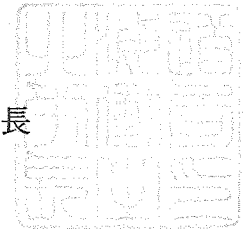


北労発基 0522 第 2 号

令和元年 5 月 22 日

関係団体代表者 殿

厚生労働省北海道労働局長



職場における熱中症の発生防止について

労働行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の全国の職場における熱中症の発生状況は、前年と比較して、死傷者数、死亡者数ともに 2 倍を上回る結果となりました。

また、死亡災害は、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、WBGT 値（暑さ指数）計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、救急搬送が遅れた例などが見られ、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していないことが認められます。

北海道においても、昨年、熱中症による休業災害が 42 件発生し、前年比で 8 件の増加となり、死亡災害も 1 件発生しています。

気象庁の今夏の北日本の天候見通しによると、降水量は平年並以上であり、蒸し暑さが予想され、熱中症の増加が懸念されます。

つきましては、職場における熱中症予防対策について、別添の「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」実施要綱、同リーフレット、厚生労働省HPの「熱中症関連情報」、環境省HPの「熱中症予防情報サイト」を参照され、会員事業場に周知していただきますようお願い申し上げます。

担当：北海道労働局労働基準部健康課

電話 011-788-6557

